

補助金調書

補助金名	老人保健福祉施設整備費補助金(特養ホーム)				担当課 (連絡先)	保健福祉局高齢社会部介護保険課 (TEL092-733-5452)
交付先	団体	社会福祉法人			区分	建設費に対する補助金
交付先決定方法	公募	(公募の場合) 公募時期	4~7月(時期は年により変動する)			
(公募の場合) 応募要件	特別養護老人ホームの新規開設等を行う社会福祉法人または新たに社会福祉法人を設立する団体					
(非公募の場合) 非公募の理由	/					
補助開始年度	昭和46	年度	経過年数	48	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 特別養護老人ホーム等の整備の推進 【対象事業】 特別養護老人ホーム等の施設整備					
補助金の終期	平成32	年度	延長回数	1	回	
終期を延長する理由	・今後も高齢者福祉施設等の整備を進めていくことで高齢者等の福祉の向上が図られるため					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 対象経費:特別養護老人ホーム等の施設整備費 施設内保育施設:1事業所あたり10,900千円 広域型(30人以上)特別養護老人ホーム:定員1人あたり3,555千円 地域密着型(29人以下)特別養護老人ホーム:定員1人あたり3,500千円を乗じた額に、1ユニットあたり10,000千円若しくは2ユニット以上整備する場合20,000千円を加算した額。予算の範囲内において額が決定されるため、基準単価を下回る補助額となることもある。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	/					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	3 件	6 件	5 件		
	937,676 千円	570,222 千円	1,008,198 千円	956,550 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	特別養護老人ホーム3施設に対する施設整備費補助					
補助金交付 による効果	計画的な特別養護老人ホーム整備を推進し、常時介護が必要で居宅での生活が困難な入居者に、日常生活の支援や介護を提供する。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。